【表紙】

【提出書類】 半期報告書

 【提出先】
 近畿財務局長

 【提出日】
 平成18年12月15日

【中間会計期間】 第75期中(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

【会社名】カネヨウ株式会社【英訳名】KANEYO Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 川島 正博 【本店の所在の場所】 大阪市中央区淡路町四丁目 2 番15号

【電話番号】 06-6227-6500

【事務連絡者氏名】取締役職能ユニット統括山成 哲央【最寄りの連絡場所】大阪市中央区淡路町四丁目2番15号

【電話番号】 06-6227-6500

【事務連絡者氏名】 取締役職能ユニット統括 山成 哲央

【縦覧に供する場所】 株式会社 大阪証券取引所

(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第73期中	第74期中	第75期中	第73期	第74期
会計期間	自平成16年 4月1日 至平成16年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日	自平成16年 4月1日 至平成17年 3月31日	自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日
売上高(千円)	7,934,024	6,489,821	5,509,744	16,086,597	13,559,162
経常利益(損失)(千円)	98,072	8,141	9,395	175,847	57,603
中間(当期)純利益(損失) (千円)	114,293	8,141	8,895	985,131	57,103
持分法を適用した場合の投資利益(千円)	-	-	-	-	-
資本金(千円)	703,310	703,310	703,310	703,310	703,310
発行済株式総数 (株)	14,066,208	14,066,208	14,066,208	14,066,208	14,066,208
純資産額(千円)	1,599,176	810,043	852,973	729,080	946,849
総資産額 (千円)	10,742,213	9,137,210	8,847,128	9,026,397	8,907,446
1株当たり純資産額(円)	113.71	57.62	60.68	51.86	67.35
1 株当たり中間(当期)純利益 (純損失)金額(円)	8.13	0.58	0.63	70.05	4.06
潜在株式調整後1株当たり中間 (当期)純利益金額(円)	-	-	-	-	-
1株当たり中間(年間)配当額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	14.9	8.9	9.6	8.1	10.6
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	243,183	513,442	678,094	404,678	482,961
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	6,905	6,916	3,926	83,134	385
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	14,378	69,711	65,128	180,814	75,637
現金及び現金同等物の中間期末 (期末)残高(千円)	614,051	1,277,326	1,868,987	700,640	1,259,649
従業員数(外、平均臨時雇用者 数)(人)	72 (6)	54 (5)	50 (6)	64 (5)	53 (5)

⁽注) 1 . 当社は中間連結財務諸表を作成していないので、中間連結会計期間等に係る主要な経営指標等の推移については、記載 しておりません。

^{2 .} 売上高には、消費税等は含まれておりません。

^{3.} 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社グループ (当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。 また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当中間会計期間において、重要な異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成18年9月30日現在

従業員数(人) 50(6)

(注)従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、当中間会計期間の平均人員を()外数で記載しております。

(2) 労働組合の状況

労働組合との間に特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当中間会計期間の日本の経済環境は、依然中国好景気の影響もあり、順調な回復基調とは言うものの、原油高は原料高、加工賃高騰に大きく影響を与え、直接・間接的に消費者購買意欲を後退させ、又、貿易では円安ドル高が進み、輸入取引の採算性の悪化要因となりました。個人収入、消費が増加し、全体として底上げがされたものの生活実感としての好況感はなく、格差社会がより広がりを見せた印象の時期でありました。

社会問題では、少子化現象に起因する社会保険制度、消費税制、医療制度等、そして憲法改正論議にも影響を与えるであるう安全保障上の危機管理問題が論議され、依然として不安感は拭えない状況が続きました。

このような環境の中で、当社は構造改革2年目に入り、引き続き安定収益の確保、リスク・マネジメントの強化、コンプライアンスの徹底を掲げ、又、当社の営業戦略といたしましては、時代の流れを意識して、東京市場の集中的攻略、各商権の取引内容改善、生産基地の充実、新規事業分野の開拓を推進してまいりました。

その結果、売上高は撤退、縮小方針取引の進捗により55億9百万円(前年同期比84.9%)と前年同期比減少しておりますが、コア商権である寝装インテリア関連取引は、より充実させた機能と高付加価値商品の開拓により利益率が改善し、経常利益は9百万円(前年同期比115.4%)、また中間純利益も8百万円(前年同期比109.3%)となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当中間会計期間のキャッシュ・フローにつきましては、現金及び現金同等物は6億9百万円増加し、その結果、当中間会計期間末残高は18億68百万円となりました。当中間会計期間のキャッシュ・フローの内訳は以下の通りであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間において営業活動の結果得られた資金は6億78百万円(前年同期は5億13百万円の獲得)となりました。

これは主に、構造改革計画に沿った売上減少に伴う売上債権の減少によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間において投資活動の結果使用した資金は3百万円(前年同期は6百万円の使用)となりました。 これは主に、無形固定資産の取得によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間において財務活動の結果使用した資金は65百万円(前年同期は69百万円の獲得)となりました。 これは主に、借入金の返済によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 仕入実績

商品仕入実績を事業の部門別に示すと次の通りであります。

事業部門別	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前年同期比 (%)
東京ユニット(千円)	642,186	89.3
ファブリックユニット (千円)	199,823	57.5
マテリアルユニット (千円)	944,020	81.0
リビングユニット (千円)	745,073	82.4
インテリアユニット (千円)	624,573	79.6
リテールユニット (千円)	779,403	100.6
ファッションユニット (千円)	316,594	66.6
ホームアメニティユニット(千円)	920,681	90.7
事業開発室(千円)	126,484	102.3
合計 (千円)	5,298,840	84.0

⁽注)上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

商品販売実績を事業の部門別に示すと次の通りであります。

事業部門別	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前年同期比 (%)
東京ユニット(千円)	691,160	91.3
ファブリックユニット(千円)	233,346	60.1
マテリアルユニット (千円)	1,013,219	91.2
リビングユニット (千円)	743,064	78.3
インテリアユニット (千円)	573,611	76.9
リテールユニット (千円)	804,075	107.8
ファッションユニット (千円)	384,375	68.3
ホームアメニティユニット(千円)	939,852	85.0
事業開発室 (千円)	127,038	103.8
合計 (千円)	5,509,744	84.9

⁽注)上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当中間会計期間において当社が対処すべき課題について、重要な変更はありません。

4【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

5【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

特記すべき事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)		
普通株式	20,000,000		
計	20,000,000		

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数 (株)(平成18年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成18年12月15日)	上場証券取引所 名又は登録証券 業協会名	内容
普通株式	14,066,208	14,066,208	大阪証券取引所 市場第二部	-
計	14,066,208	14,066,208	-	-

(2)【新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総	発行済株式総	資本金増減	資本金残高	資本準備金増	資本準備金残
	数増減数(株)	数残高(株)	額(千円)	(千円)	減額(千円)	高(千円)
平成18年4月1日~ 平成18年9月30日	-	14,066,208	-	703,310	-	138,353

(4)【大株主の状況】

平成18年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対す る所有株式数の割合 (%)
兼松(株)	東京都港区芝浦1丁目2-1	4,324	30.74
株)三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	490	3.49
三井住友海上火災保険㈱	東京都中央区新川2丁目27-2	422	3.01
東京海上日動火災保険㈱	東京都千代田区丸の内1丁目2-1	421	3.00
大阪証券金融(株)	大阪市中央区北浜2丁目4-6	336	2.39
カネヨウ取引先持株会	大阪市中央区淡路町4丁目2-15	297	2.11
ホクシン(株)	大阪府岸和田市木材町17-2	281	2.00
(株)オーノ	大阪府堺市原山台5丁目15-1	218	1.55
大阪証券金融㈱(業務口)	大阪市中央区北浜2丁目4-6	177	1.26
ツジオリ(株)	福岡市博多区博多駅東2丁目8-31	150	1.07
計	-	7,119	50.61

(5)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成18年9月30日現在

区分	株式数(株)	 議決権の数(個) 	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 9,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,986,000	13,962	-
単元未満株式	普通株式 71,208	-	-
発行済株式総数	14,066,208	-	-
総株主の議決権	-	13,962	-

- (注)1.「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式24,000株が含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数24個が含まれております。
 - 2.「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式362株が含まれております。

【自己株式等】 平成18年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所 有株式数 (株) 他人名義所有 株式数(株)		所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
カネヨウ株式会社	大阪市中央区淡路 町四丁目2番15号	9,000	-	9,000	0.06
計	-	9,000	-	9,000	0.06

2【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成18年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高 (円)	165	154	145	146	137	131
最低 (円)	140	122	124	125	127	116

⁽注) 最高・最低株価は大阪証券取引所市場第二部における株価によっております。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1.中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。 以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2.監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、平成17年4月1日から平成17年9月30日までの第74期中間会計期間及び 平成18年4月1日から平成18年9月30日までの第75期中間会計期間の中間財務諸表について、新日本監査法人により中間監 査を受けております。

3.中間連結財務諸表について

中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則(平成11年大蔵省令第24号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高等から見て、当企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、中間連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準0 . 1 %売上高基準0 . 7 %利益基準0 . 6 %利益剰余金基準1 . 7 %

1【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

		前中間会計期間末		当中間会計期間末		前事業年度の	
		 (平成17年9月	20日)	 (平成18年9月30日)		要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
	≥÷≐⊐	(平成17年9月		(平成10年9月		(平成16年3月	
区分	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1 . 現金及び預金	*2	1,097,326		1,798,987		1,099,649	
2.受取手形	*2,5	2,290,155		1,963,139		2,740,036	
3.売掛金		3,211,930		2,704,884		2,798,952	
4 . 商品		1,387,791		1,207,190		1,054,793	
5 . 短期貸付金		180,000		70,000		160,000	
6 . その他		96,908		73,697		33,864	
貸倒引当金		534,678		360,651		527,971	
流動資産合計		7,729,433	84.6	7,457,247	84.3	7,359,323	82.6
固定資産							
1 . 有形固定資産	*1,2,3						
(1) 建物		123,624		117,674		120,632	
(2) 土地		458,849		458,849		458,849	
(3) その他		19,352		15,708		16,854	
有形固定資産計		601,826	6.6	592,232	6.7	596,337	6.7
2 . 無形固定資産		17,138	0.2	15,905	0.2	16,243	0.2
3.投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		730,678		700,108		878,273	
(2) その他		108,393		280,257		103,266	
貸倒引当金		50,260		198,623		45,998	
投資その他の資産計		788,811	8.6	781,742	8.8	935,542	10.5
固定資産合計		1,407,776	15.4	1,389,880	15.7	1,548,122	17.4
資産合計		9,137,210	100.0	8,847,128	100.0	8,907,446	100.0

		前中間会計期間末		当中間会計	·期間末	前事業年	
						要約貸借対照表	
		(平成17年9		(平成18年9		(平成18年3	
区分	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
流動負債							
1.支払手形		2,445,925		2,346,716		2,307,855	
2 . 買掛金		1,223,410		1,086,721		973,298	
3 . 短期借入金	*2	3,730,000		3,810,000		3,810,000	
4 . 1年以内に返済予定 の長期借入金		110,000		67,500		110,000	
5 . 1 年以内償還予定の 社債		30,000		30,000		30,000	
6.賞与引当金		17,400		12,200		17,600	
7 . 繰延税金負債		-		3,611		-	
8 . その他	*5,6	362,819		343,915		321,158	
流動負債合計		7,919,555	86.7	7,700,664	87.0	7,569,912	85.0
固定負債							
1 . 社債		55,000		25,000		40,000	
2 . 長期借入金		67,500		-		12,500	
3 . 繰延税金負債		59,594		47,109		119,233	
4 . 再評価に係る繰延税 金負債	*3	185,516		185,516		185,516	
5 . その他		40,000		35,863		33,434	
固定負債合計		407,611	4.4	293,489	3.4	390,684	4.4
負債合計		8,327,166	91.1	7,994,154	90.4	7,960,597	89.4

		前中間会計	期間末	当中間会計	期間末	前事業年 要約貸借	
		(平成17年9月	月30日)	(平成18年9月	月30日)	(平成18年3	
区分	注記	金額(千円)	構成比	金額(千円)	構成比	金額(千	構成比
区为	番号	並出(111)	(%)	亚胡(111)	(%)	円)	(%)
(資本の部)							
資本金		703,310	7.7	-	-	703,310	7.8
資本剰余金							
1.資本準備金		138,353		-		138,353	
資本剰余金合計		138,353	1.5	-	-	138,353	1.5
利益剰余金							
1.利益準備金		93,300		-		93,300	
2 . 中間(当期)未処理損 失		484,935		-		435,973	
利益剰余金合計		391,635	4.3	-	-	342,673	3.8
土地再評価差額金	*3	273,251	3.0	-	-	273,251	3.1
その他有価証券評価差 額金		87,778	1.0	-	-	175,622	2.0
自己株式		1,014	0.0	-	-	1,014	0.0
資本合計		810,043	8.9	-	-	946,849	10.6
負債資本合計		9,137,210	100.0	-	-	8,907,446	100.0
(純資産の部)							
株主資本							
1.資本金		-	-	703,310	7.9	-	-
2.資本剰余金							
1)資本準備金		-		138,353		-	
資本剰余金合計		-	-	138,353	1.6	-	-
3 . 利益剰余金							
1)利益準備金		-		93,300		-	
2)その他利益剰余金							
繰越利益剰余金		-		427,077		-	
利益剰余金合計		-	-	333,777	3.8	-	-
4.自己株式		-	-	1,217	0.0	-	-
株主資本合計		-	-	506,668	5.7	-	-
評価・換算差額等							
1 . その他有価証券評価 差額金		-	-	69,389	0.8	-	-
2 . 繰延ヘッジ損益		-	-	3,664	0.0	-	-
3 . 土地再評価差額金		-	-	273,251	3.1	-	-
評価・換算差額等合		-	-	346,305	3.9	-	-
計							
純資産合計		-	-	852,973	9.6	-	-
負債純資産合計		-	-	8,847,128	100.0	-	-

【中間損益計算書】

		前中間会詞	計期間	当中間会計期	明間	前事業年度(要約損益計算	
		(自 平成175	年4月 1日	(自 平成18年4	月 1日	(自 平成17年 4	
		至 平成17年		至 平成18年9月		至 平成18年3月3	
区分	注記 番号	金額 (千 円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)
売上高		6,489,821	100.0	5,509,744	100.0	13,559,162	100.0
売上原価		6,077,879	93.7	5,146,443	93.4	12,733,873	93.9
売上総利益		411,942	6.3	363,301	6.6	825,288	6.1
販売費及び一般管理費		365,144	5.6	313,633	5.7	673,257	5.0
営業利益		46,797	0.7	49,667	0.9	152,031	1.1
営業外収益							
1.受取利息		5,300		2,224		9,063	
2 . 受取配当金		1,032		1,081		1,183	
3.賃貸収入		10,800		10,800		21,600	
4 . その他		205		6,596		843	
営業外収益計		17,338	0.2	20,703	0.4	32,689	0.2
営業外費用							
1.支払利息		46,519		51,838		107,878	
2 . 賃貸原価		8,794		8,760		17,604	
3 . その他		679		376		1,634	
営業外費用計		55,994	0.8	60,975	1.1	127,117	0.9
経常利益		8,141	0.1	9,395	0.2	57,603	0.4
税引前中間(当期)純 利益		8,141	0.1	9,395	0.2	57,603	0.4
法人税、住民税及び 事業税		-	-	500	0.0	500	0.0
法人税等調整額		-	-	-	-	-	-
中間(当期)純利益		8,141	0.1	8,895	0.2	57,103	0.4
前期繰越損失		493,076				493,076	
中間(当期)未処理損 失		484,935		-		435,973	

【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)

(単位:千円)

 		-		-	
		杉	主 資 本		
	資本剰余金		利益剰余金		

	資本金	資本準備金	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益 剰余金 合計	自己株式	株主資本 合計
平成18年3月31日 残 高	703,310	138,353	93,300	435,973	342,673	1,014	497,976
中間会計期間中の変動 額							
中間純利益				8,895	8,895		8,895
自己株式の取得						202	202
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動 額(純額)							
中間会計期間中の 変動額合計				8,895	8,895	202	8,692
平成18年9月30日 残 高	703,310	138,353	93,300	427,077	333,777	1,217	506,668

		純資産			
	その他有価証 券評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算差額 合計	合計
平成18年3月31日 残高	175,622	-	273,251	448,873	946,849
中間会計期間中の変動額					
中間純利益					8,895
自己株式の取得					202
株主資本以外の項目の中間会 計期間中の変動額(純額)	106,232	3,664		102,568	102,568
中間会計期間中の 変動額合計	106,232	3,664		102,568	93,875
平成18年9月30日 残高	69,389	3,664	273,251	346,305	852,973

【中間キャッシュ・フロー計算書】

【中间イヤッンユ・ノ				
		前中間期	当中間期	前事業年度の要約キャッシュ・フロー計
		(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)
営業活動によるキャッシ ュ・フロー				
ガリア 1 税引前中間(当期)純 利益		8,141	9,395	57,603
減価償却費		5,970	4,854	11,459
無形固定資産償却額		2,744	2,352	4,977
長期前払費用償却額		690	557	1,376
貸倒引当金増加額(減少額)		13,924	14,695	2,955
賞与引当金減少額		27,000	5,400	26,800
受取利息及び受取配当 金		6,332	3,306	10,246
支払利息		46,519	51,838	107,878
売上債権の減少額		689,317	870,964	652,415
破産更生債権の減少額 (増加額)		16,041	176,758	19,058
たな卸資産の減少額(増加額)		231,181	152,396	101,816
仕入債務の増加額 (減少額)		51,652	152,283	439,834
その他	I.	90,656	8,602	98,427
小計		557,840	731,086	581,087
利息及び配当金の受取 額		6,332	3,086	11,968
利息の支払額		48,421	55,490	107,567
法人税等の支払額	'	2,308	587	2,527
営業活動によるキャッシュ・ フロー		513,442	678,094	482,961

		前中間期	当中間期	前事業年度の 要約キャッシュ・フロー計 算書
		(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)	金額 (千円)
 投資活動によるキャッ シュ・フロー				
有形固定資産の取得に よる支出		1,100	935	1,100
無形固定資産の取得に よる支出		6,100	2,047	7,437
投資有価証券の取得に よる支出		182	191	295
長期貸付金の回収による収入した。		5,503	471	7,152
長期貸付金の貸付によ る支出		-	1,000	-
その他		5,037	222	2,065
投資活動によるキャッシュ・ フロー		6,916	3,926	385
財務活動によるキャッ シュ・フロー				
短期借入金純増減額		140,000	-	220,000
長期借入金の返済によ る支出		55,000	55,000	110,000
社債の償還による支出		15,000	15,000	30,000
自己株式の取得による 支出		157	202	157
配当金の支払額		130	552	788
その他		-	5,627	3,416
財務活動によるキャッシュ・ フロー		69,711	65,128	75,637
現金及び現金同等物に 係る換算差額		447	298	25
現金及び現金同等物の 増加額		576,685	609,338	559,008
現金及び現金同等物の 期首残高		700,640	1,259,649	700,640
現金及び現金同等物の 中間期末 (期末)残高	*1	1,277,326	1,868,987	1,259,649

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

中間財務諸表作成のた	めの基本となる重要な事項		
	前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度
項目	(自 平成17年4月1日	(自 平成18年4月1日	(自 平成17年4月1日
	至 平成17年9月30日)	至 平成18年9月30日)	至 平成18年3月31日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	(1) 有価証券	(1) 有価証券	(1) 有価証券
IM/J/A	子会社株式及び関連会	子会社株式及び関連会	子会社株式及び関連会
	社株式	社株式	社株式
	移動平均法による原価	同左	同左
	法		
	その他有価証券	その他有価証券	その他有価証券
	時価のあるもの	時価のあるもの	時価のあるもの
	中間決算日の市場価	中間決算日の市場価	決算日の市場価格等
	格等に基づく時価法	格等に基づく時価法	に基づく時価法(評価
	(評価差額は全部資本	(評価差額は全部純資	差額は全部資本直入法
	直入法により処理し、	産直入法により処理	により処理し、売却原
	売却原価は移動平均法	し、売却原価は移動平	価は移動平均法により
	により算定)	均法により算定)	算定)
	時価のないもの	時価のないもの	時価のないもの
	移動平均法による原価	同左	同左
	法	ыæ	同在
	(2) デリバティブ	(2) デリバティブ	 (3) デリバティブ
	時価法	同左	同左
	(3) たな卸資産		(3) たな卸資産
	商品	- (3 <i>) た</i> ず単質性 - 商品	商品
	^{岡田} 移動平均法による原価		
		同左	同左
2. 固定資産の減価償却の	法	/// 	(A) + T(C)C) '/2 +
2. 回足負性の減価負却の 方法	(1) 有形固定資産	(1) 有形固定資産	(1) 有形固定資産
	建物	建物	建物
	定額法(主な耐用年数	同左	同左
	7年~26年)		
	建物以外	建物以外	建物以外
	定率法	同左	同左
	(2) 無形固定資産	(2) 無形固定資産	(2) 無形固定資産
	定額法	同左	同左
	なお、自社利用のソフトウ		
	エアについては、社内におけ		
	る利用可能期間(5年)に基づく		
	定額法を採用しております。		
	•		

	前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度
項目	(自平成17年4月1日	(自 平成18年4月1日	(自平成17年4月1日
	至 平成17年9月30日)	至 平成18年9月30日)	至 平成18年3月31日)
3. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金	(1) 貸倒引当金	(1) 貸倒引当金
	債権の貸倒れによる損失に	同左	同左
	備えるため、一般債権につい		
	ては貸倒実績率により、貸倒		
	懸念債権等特定の債権につい		
	ては個別に回収可能性を勘案		
	し、回収不能見込額を計上し		
	ております。		
	(2) 賞与引当金	 (2) 賞与引当金	(2) 賞与引当金
	従業員の賞与金の支給に備	同左	同左
	えるため、賞与支給見込額を		
	計上しております。		
4. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主	同左	同左
	に移転すると認められるもの		
	以外のファイナンス・リース		
	取引については、通常の賃貸		
	借取引に係る方法に準じた会		
	計処理によっております。		
5. ヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法
	為替予約取引は、為替予約	為替予約取引は、為替予約	為替予約取引は、為替予約
	が付されている外貨建金銭債	が付されている外貨建金銭債	が付されている外貨建金銭債
	務について振当処理を行って	務について振当処理を行って	務について振当処理を行って
	おります。	おります。	おります。
	金利スワップ取引について	金利スワップ取引について	金利スワップ取引について
	は、適用要件を満たしている	は、繰延ヘッジ処理によって	は、適用要件を満たしている
	ので特例処理を行っておりま	おります。	ので特例処理を行っておりま
	ਰ 。		ਰ 。
	(2) ヘッジ手段とヘッジ対象	(2) ヘッジ手段とヘッジ対象	(2) ヘッジ手段とヘッジ対象
	(ヘッジ手段)	同左	同左
	為替関連・・為替予約取引		
	金利関連・・金利スワップ		
	取引		
	(ヘッジ対象)		
	為替関連・・輸入取引によ		
	り生じる外貨		
	建金銭債務		
	金利関連・・借入金		

	おかまるは、	当中間会計期間	
項 目	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日		前事業年度 (自 平成17年4月1日
点 点 点	至 平成17年9月30日)	至 平成18年9月30日)	至 平成18年3月31日)
	(3) ヘッジ方針	(3) ヘッジ方針	(3) ヘッジ方針
	(゚) ・ソングラット 為替及び金利リスクの低減	│(○)・・ファクラット │ 同左	同左
	のため、対象債務及び成約高		IPI
	の範囲内でヘッジを行ってお		
	ります。	(A) > > 0 + +++++=/# 0 +	(A) - 2 - 2 - 2 - 2 - 2 - 2 - 2 - 2 - 2 -
	(4) ヘッジの有効性評価の方	(4) ヘッジの有効性評価の方	(4) ヘッジの有効性評価の方
	法 	法	法
	為替予約は振当処理してお	為替予約は振当処理してお	為替予約は振当処理してお
	り、また、金利スワップにつ	ります。	り、また、金利スワップにつ
	いても特例処理の要件を満た	金利スワップについては、	いても特例処理の要件を満た
	しているので、有効性の評価	ヘッジ開始時から有効性判定	しているので、有効性の評価
	を省略しております。	時点までの期間において、へ	を省略しております。
		ッジ対象とヘッジ手段の相場	
		変動の累計を比較し、両者の	
		変動額等を基礎にして判断し	
		ております。	
	(5) その他リスク管理方法の	(5) その他リスク管理方法の	(5) その他リスク管理方法の
	内ヘッジ会計に係るもの	内ヘッジ会計に係るもの	内ヘッジ会計に係るもの
	デリバティブ取引の執	同左	同左
	- 行・管理については、取引		
	権限及び取引限度額を定め		
	 た社内ルールに従い、資金		
	 担当部門が決済担当者の承		
	認を得て行っております。		
 6. 中間キャッシュ・フロー	中間キャッシュ・フロー計	 同左	キャッシュ・フロー計算書
計算書(キャッシュ・フ	算書における資金(現金及び		における資金(現金及び現金
ロー計算書)における資	現金同等物)は、手許現金、		同等物) は、手許現金、随時
金の範囲	焼曲引き出し可能な預金及び		引き出し可能な預金及び容易
	容易に換金可能であり、か		に換金可能であり、かつ、価
	一つ、価値の変動について僅少		値の変動について僅少なリス
	なリスクしか負わない取得日		クしか負わない取得日から3
	から3ヶ月以内に償還期限の		ヶ月以内に償還期限の到来す
	到来する短期投資からなって		る短期投資からなっておりま
- 7 0 /II 1 000 1 7 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	おります。		す。
7. その他中間財務諸表(財	消費税等の会計処理	消費税等の会計処理	消費税等の会計処理
トリック	消費税等の会計処理は、税	同左	同左
やしゅる主文は事点	抜き方式によっております。		

中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項の変更

י איים ווענינאן איים ווענינאנדין) 下級のための基本となる主安		V + N// - +
	前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度
項目	(自 平成17年4月1日	(自 平成18年4月1日	(自 平成17年4月1日
日ウクネッギャーバスクセ	至 平成17年9月30日)	至 平成18年9月30日)	至 平成18年3月31日)
固定資産の減損に係る会計 基準	当中間会計期間より固定資	-	当事業年度より固定資産の
	産の減損に係る会計基準		減損に係る会計基準(「固定
	(「固定資産の減損に係る会		資産の減損に係る会計基準の
	計基準の設定に関する意見		設定に関する意見書」(企業
	書」(企業会計審議会 平成		会計審議会 平成14年8月9
	14年8月9日))及び「固定		日))及び「固定資産の減損
	資産の減損に係る会計基準の		に係る会計基準の適用指針」
	適用指針」(企業会計基準適		(企業会計基準適用指針第6
	用指針第6号 平成15年10月		号 平成15年10月31日)を適
	31日)を適用しております。		用しております。これによる
	これによる損益への影響額は		損益への影響額はありませ
	ありません。		ん。
貸借対照表の純資産の部の	-	当中間会計期間より、「貸	-
表示に関する会計基準		借対照表の純資産の部の表示	
		に関する会計基準」(企業会	
		計基準第5号 平成17年12月	
		9日)及び「貸借対照表の純	
		資産の部の表示に関する会計	
		基準等の適用指針」(企業会	
		計基準適用指針第8号 平成	
		17年12月9日)を適用してお	
		ります。	
		これまでの資本の部の合計	
		に相当する金額は、849,308千	
		円であります。	
		なお、当中間会計期間にお	
		ける中間貸借対照表の純資産	
		の部については、中間財務諸	
		表等規則の改正に伴い、改正	
		後の中間財務諸表等規則によ	
		り作成しております。	
		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	

表示方法の変更

20.00.000	
前中間会計期間	当中間会計期間
(自 平成17年4月1日	(自 平成18年4月1日
至 平成17年9月30日)	至 平成18年9月30日)
(貸借対照表)	-
前中間会計期間まで固定資産の「その他」に含めて表示し	
ておりました「土地」は、資産の総額の100分の5を超える	
こととなったため区分掲記することに変更しました。	
なお、前中間会計期間における「土地」の金額は458,849	
千円であります。	

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)	前事業年度末 (平成18年3月31日)
*1 有形固定資産の減価償却累計額	*1 有形固定資産の減価償却累計額	*1 有形固定資産の減価償却累計額
409,657千円	417,195千円	415,147千円
2 預金 250,000千円	*2 預金 942,205千円	*2 預金 250,000千円
受取手形 1,198,451千円	受取手形 654,751千円	受取手形 1,253,251千円
建物 118,881千円	建物 113,341千円	建物 116,101千円
土地 458,849千円	土地 458,849千円	土地 458,849千円
計 2,026,183千円	計 2,169,147千円	計 2,078,203千円
は、短期借入金2,000,000千円の担保に	は、短期借入金2,000,000千円の担保	は、短期借入金2,000,000千円の担保
供しております。	に供しております。	に供しております。
-	-	*3 「土地の再評価に関する法律」(平
		成10年3月31日公布法律第34号)及び
		「土地の再評価に関する法律の一部
		を改正する法律」(平成13年3月31日
		改正)に基づき、事業用土地の再評
		価を行い、「土地再評価差額金」と
		して計上しております。
		再評価の方法
		「土地の再評価に関する法律施行
		令」(平成10年3月31日公布政令第
		119号)第2条第3号に定める固定資産
		税課税標準額と第2条第5号に定める
		不動産鑑定士による鑑定評価額を勘
		案し算出しております。
		再評価を行った年月日
		平成14年3月31日
4 受取手形割引高29,475千円	4 受取手形割引高40,611千円	4 受取手形割引高29,352千円
なお、受取手形割引高に含まれる輸	なお、受取手形割引高に含まれる輸	なお、受取手形割引高に含まれる輸
出貿易信用状取引における銀行間決	出貿易信用状取引における銀行間決	出貿易信用状取引における銀行間決
済未済の銀行手形買取残高は、	済未済の銀行手形買取残高は、	済未済の銀行手形買取残高は、8,590
29,475千円であります。	40,611千円であります。	千円であります。
-	*5 中間期末日満期手形の処理	-
	中間期末日満期手形は、手形交換日	
	をもって決済処理しております。な	
	お、当中間会計期間の末日は金融機	
	関の休日であったため、以下の金額	
	が中間期末残高に含まれておりま	
	す。	
	受取手形 186,526千円	
	支払手形 146,705千円	
*6 消費税等の取扱い	*6 消費税等の取扱い	-
仮払消費税等及び預り消費税等は相	同左	
殺のうえ流動負債の「その他」に含		
めて表示しております。		

(中間損益計算書関係)

前中間会計	前中間会計期間 当中間会計期間 前事業年度		当中間会計期間		F度
(自 平成17年	4月1日	(自 平成18年4月1日 (自 平成		(自 平成17年	4月1日
至 平成17年9	9月30日)	至 平成18年9月30日)		至 平成18年3月31日)	
減価償却実施額		減価償却実施額		減価償却実施額	
有形固定資産	5,970千円	有形固定資産	4,854千円	有形固定資産	11,459千円
無形固定資産	2,744千円	無形固定資産	2,352千円	無形固定資産	4,977千円

中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度	当中間会計期間	当中間会計期間	当中間会計期間末
	株式数 (株)	増加株式数 (株)	減少株式数 (株)	株式数 (株)
発行済株式数				
普通株式	14,066,208	-	-	14,066,208
合 計	14,066,208	-	-	14,066,208
自己株式				
普通株式	7,834	1,528	-	9,362
合 計	7,834	1,528	-	9,362

⁽注)自己株式の増加は、単元未満株式の買取請求によるものであります。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度	
(自 平成17年4月1日	(自 平成18年4月1日	(自 平成17年4月1日	
至 平成17年9月30日)	至 平成18年9月30日)	至 平成18年3月31日)	
*1 現金及び現金同等物の中間期末残高	*1 現金及び現金同等物の中間期末残高	*1 現金及び現金同等物の期末残高と貸	
と中間貸借対照表に記載されている	と中間貸借対照表に記載されている	借対照表に記載されている科目の金	
科目の金額との関係	科目の金額との関係	額との関係	
(平成17年9月30日現在)	(平成18年9月30日現在)	(平成18年3月31日現在)	
(千円)	(千円)	(千円)	
現金及び預金 1,097,326	現金及び預金 1,798,987	現金及び預金 1,099,649 <u>短期貸</u>	
短期貸付金 180,000	短期貸付金 70,000	付金 160,000	
現金及び現金同等物 1,277,326	現金及び現金同等物 1,868,987	現金及び現金同等物 1,259,649	

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

リース物件の所有権が借主に移転すると 認められるもの以外のファイナンス・リ ース取引

1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、及び中間期未残高相当額

	工具・器具 及び備品等	その他	合計
	千円	千円	千円
取得価額相			
当額	22,412	54,886	77,299
減価償却累			
計額相当額	18,402	26,668	45,071
中間期末残			
高相当額	4,009	28,218	32,227

2.未経過リース料中間期末残高相当額

1年以内12,622千円1年超20,307千円合計32,929千円

3.支払リース料、減価償却費相当額及び 支払利息相当額

支払リース料8,766千円減価償却費相当額8,292千円支払利息相当額415千円

- 4.減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額 を零とする定額法によっております。
- 5. 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額 相当額の差額を利息相当額とし、各期へ の配分方法については、利息法によって おります。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失は ありません。 当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

リース物件の所有権が借主に移転すると 認められるもの以外のファイナンス・リ ース取引

1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、及び中間期未残高相当額

	工具・器具 その他 及び備品等		合計
	千円	千円	千円
取得価額相			
当額	7,832	48,207	56,039
減価償却累			
計額相当額	6,807	30,058	36,866
中間期末残			
高相当額	1,024	18,148	19,172

2.未経過リース料中間期末残高相当額

1年以内10,678千円1年超9,095千円合計19,773千円

3. 支払リース料、減価償却費相当額及び 支払利息相当額

支払リース料6,141千円減価償却費相当額5,821千円支払利息相当額247千円

- 4.減価償却費相当額の算定方法
 - 同左
- 5.利息相当額の算定方法

同左

(減損損失について)

同左

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

リース物件の所有権が借主に移転すると 認められるもの以外のファイナンス・リ ース取引

 リース物件の取得価額相当額、減価値 却累計額相当額、及び期末残高相当 額

	工具・器具	その他	合計	
	及び備品等	ての他		
	千円	千円	=	
取得価額相				
当額	7,832	48,207	56,0	
減価償却累				
計額相当額	5,893	25,150	31,0	
期末残高相				
当額	1,939	23,056	24,9	

2.未経過リース料期末残高相当額

1年以内11,540千円1年超14,116千円合計25,657千円

3.支払リース料、減価償却費相当額及で 支払利息相当額

支払リース料 15,251千円 減価償却費相当額 14,438千円 支払利息相当額 720千円

- 4.減価償却費相当額の算定方法 同 左
- 5.利息相当額の算定方法 同 左

(減損損失について)

同左

<u>次へ</u>

(有価証券関係)

(前中間会計期間末)(平成17年9月30日現在)

1.その他有価証券で時価のあるもの

種 類	取得原価 (千円)	中間貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)
株式	487,115	634,488	147,372
合計	487,115	634,488	147,372

(注) 当中間会計期間において、有価証券(その他有価証券で時価のある株式)について減損処理は行っておりません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間貸借対照表計上額(千円)
子会社及び関連会社株式	10,000
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	86,190
合 計	96,190

(当中間会計期間末)(平成18年9月30日現在)

1.その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価 (千円)	中間貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)
株式	487,419	603,918	116,499
合計	487,419	603,918	116,499

(注) 当中間会計期間において、有価証券(その他有価証券で時価のある株式)について減損処理は行っておりません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間貸借対照表計上額(千円)
子会社及び関連会社株式	10,000
その他有価証券	
非上場株式	86,190
合 計	96,190

(前事業年度)(平成18年3月31日現在)

1.その他有価証券で時価のあるもの

種 類	取得原価(千円)	貸借対照表計上額(千円)	差額 (千円)
株式	487,227	782,083	294,856
合計	487,227	782,083	294,856

(注) 当事業年度において、有価証券(その他有価証券で時価のある株式)について減損処理 は行っておりません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	貸借対照表計上額(千円)	
子会社及び関連会社株式	10,000	
その他有価証券		
非上場株式	86,190	
合 計	96,190	

(デリバティブ取引関係)

(前中間会計期間末)(平成17年9月30日現在)

該当事項はありません。

なお、為替予約取引及び金利スワップ取引についてはヘッジ会計を適用しておりますので注記の対象から除いております。

(当中間会計期間末)(平成18年9月30日現在)

該当事項はありません。

なお、為替予約取引及び金利スワップ取引についてはヘッジ会計を適用しておりますので注記の対象から除いております。

(前事業年度末)(平成18年3月31日現在)

該当事項はありません。

なお、為替予約取引及び金利スワップ取引についてはヘッジ会計を適用しておりますので注記の対象から除いております。

(持分法投資損益等)

(前中間会計期間末)(平成17年9月30日現在)

該当事項はありません。

(当中間会計期間末)(平成18年9月30日現在)

該当事項はありません。

(前事業年度末)(平成18年3月31日現在)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

当中間会計期間	前事業年度						
(自 平成18年4月1日	(自 平成17年4月1日						
至 平成18年9月30日)	至 平成18年3月31日)						
1株当たり純資産額 60円68銭	1株当たり純資産額 67円35銭						
1株当たり中間純利益 0円63銭	1 株当たり当期純利益 4円06銭						
なお、潜在株式調整後1株当たり中間	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純						
純利益については、潜在株式が存在しな	利益については、潜在株式が存在しないた						
いため記載しておりません。	め記載しておりません。						
	(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日) 1株当たり純資産額 60円68銭 1株当たり中間純利益 0円63銭 なお、潜在株式調整後1株当たり中間 純利益については、潜在株式が存在しな						

(注)1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度
	(自 平成17年4月1日	(自 平成18年4月1日	(自 平成17年4月1日
	至 平成17年9月30日)	至 平成18年9月30日)	至 平成18年3月31日)
中間(当期)純利益(千円)	8,141	8,895	57,103
普通株主に帰属しない金額(千			
円)	-	-	-
普通株式に係る中間(当期)純利	0.444	8,895	57,103
益(千円)	8,141		
期中平均株式数(株)	14,058,729	14,057,581	14,058,625

(2)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書の提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及び事業年度自 平成17年4月1日平成18年6月29日その添付書類(第74期)至 平成18年3月31日近畿財務局長に提出

(2)有価証券報告書の事業年度(第74期)(自 平成17年4月1日平成18年7月12日訂正報告書至 平成18年3月31日)の有価証券報告書に係近畿財務局長に提出
る訂正報告であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月16日

カネヨウ株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指 定 社員 公認会計士 谷上 和範 印 業務執行社員

指 定 社員 公認会計士 <u>坂井 俊介 印</u> 業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193 条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているカネヨウ株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第74期事業年度の中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、カネヨウ株式会社の平成17年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により 記載すべき利害関係はない。

> 以 上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月15日

カネヨウ株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定 社員

公認会計士 谷上 和範 印

業務執行社員

指 定 社員

業務執行社員

公認会計士 坂井 俊介 EIJ

当監査法人は、証券取引法第193 条の2の規定に基づく監査証明を行うた め、「経理の状況」に掲げられているカネヨウ株式会社の平成18年4月1日から 平成19年3月31日までの第75期事業年度の中間会計期間(平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中 間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書 について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当 監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することに ある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行っ た。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸 表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示 がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手 続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われて いる。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明の ための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認 められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、カネヨウ株式会社の平成18年9 月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間(平成18年4 月1日から平成18年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に 関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により 記載すべき利害関係はない。

> 以 上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しており ます。